

# 気候変動と農業～国民の食料確保への懸念～

ながれ

鈴木 宣弘 (すずき のぶひろ / 東京大学 特任教授・名誉教授、食料安保推進財団理事長)

近年、異常気象が「通常気象」化してきている。異常気象と言われてきた猛暑や豪雨などが日本でも世界でも頻発し、農作物への被害の頻度が増している。我が国のコメも、一昨年も昨年も、高温により品質が劣化し、一等米比率が激減してしまう事態が各地で生じている。

いつでもお金を出せば食料が輸入できる時代ではなくなった今、食料自給率が先進国で最も低い日本にとって、国際的にも国内でも不作の頻発は、国民の食料を確保する食料安全保障上の大問題である。

この事態に対処するのに必要なことには2側面がある。まず、第一に、当然ながら、国内における気象被害による減収を緩和するための技術導入の促進である。もう一つは、世界でも日本でも頻発する不作の影響を緩和できるように日本の食料自給率を抜本的に向上させることである。

## 気候変動緩和技術の方向性

我が国は、南北に長いので、もともと気温差は大きい。相当に気温差がある日本列島で、例えば、コメはほとんどの地域で生産されている。ここに暑さに対処した技術導入の方向性が見出せる。

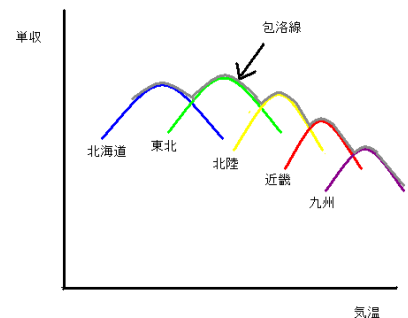
東大農学部の筆者の研究室の山本ふみさんの卒論研究(2010年)では、ややデータは古いですが、日本の地域別に、2007年の技術水準と経済要因

北海道	19.6℃	566kg
東北	23.1℃	558kg
北陸	25.9℃	532kg
関東東山	25.1℃	536kg
東海	26.3℃	508kg
近畿	26.2℃	505kg
中国	26.0℃	478kg
四国	27.0℃	484kg
九州	27.2℃	437kg

(表)

の下で、コメの単収と気温との関係を二次関数で近似すると、単収が最大になる気温(8～9月の平均)と単収の組合せは、表のようになっていた。

北海道は、寒冷地に適した品種と技術体系なので、単収が最大になる気温は、他の産地より低くなっている。北海道では、もう少しの温暖化は、いまの品種と技術体系で、さらに収量を増やせるが、やがては低下が始まる。そうすると、ある気温からは、東北の品種と技術体系に移行すれば、その低下を食い止め、また収量を上昇させることができる。気温の上昇とともに、これを繰り返して行けば、新しい品種や技術体系を開発しなくても、現在、各地にある既存の品種と技術で、収量低下を最小限に食い止めていくことは可能である。イメージを描くと、図のように、ちょうど二次関数の「包絡線」を辿っていくのが最適という



(図) 品種・技術の移行による温暖化への最適対応

## 食料安保を軽視する財政当局

次に、食料自給率の向上が急務である。日本の農業従事者の平均年齢が68.7歳という衝撃的数字は、10年後には、日本の農業の担い手が極端に減少し、農業・農村が崩壊しかねないことを示しているが、各地の声はさらに深刻だ。中山間地域を中心に、「あと5年でここで稲作をやる人はいなくなり、集

落は消滅する」といった切実な声が全国で広がってきている。農家の所得が十分に得られないために、こうした危機的事態が加速しているのだから、今こそ、農業予算を増やして農家所得を確保する支援策の強化が急務と思われるが、事態は逆行している。

2024年11月29日に財政当局の農業予算に対する考え方が示された。そこには、世界的な食料争奪戦の激化と国内農業の疲弊の深刻化をまったく認識できずに、とにかく歳出を減らすことだけしか念頭にない大局的見地、国家戦略の欠如が露呈されている。

まず、まだ農業予算が多すぎるというのである。1970年の段階で1兆円近くあり、防衛予算の2倍近くだった農水予算は、50年以上たった今も2兆円ほどで、国家予算比で12%近くから2%弱までに減らされてきた。10兆円規模に膨れ上がった防衛予算との格差は大きい。

軍事・食料・エネルギーが国家存立の3本柱ともいわれるが、中でも一番命に直結する安全保障(国防)の要は食料・農業だ。その予算が減らされ続け、かつ、世界的食料争奪戦の激化と国内農業の疲弊の深刻化の下で、まだ高水準だという認識は国家戦略の欠如だ。

米国の要請で武器購入などに何十兆円もの予算を投入しなくてはならない中で、歳出削減の標的が食料・農業に向けられている。米国の在庫処分武器購入が安全保障かのように語られ、一番の安全保障の要の食料が蔑ろにされてしまっている。

さらに、「いつでもお金を出せば安く輸入できる」時代が終わったことが明らかに実感されている今こそ、国民の食べる食料は国内でまかなう「国消国産」、食料自給率の向上が不可欠で、投入すべき安全保障コストの最優先課題のはずなのに、食料自給率向上に予算をかけるのは非効率だ、輸入すればよいという論理は、現状認識と国民の命を守る視点の欠如ではないか。

そして、これらの考え方が25年ぶりに改定された食料・農業・農村基本法にも、色濃く反映されていることが事態の深刻さを物語る。日米の「今だけ、金だけ、自分だけ」のオトモダチ企業(軍事、医療も含む)、財務省(予算削減)、経産省(企業利益追求)の力が強くなり、農水省の独自性も問われている。

輸出振興、スマート農業、海外農業投資、農外資本比率を増やすことなどが強調されているが、それは現場農家の疲弊を救うことにつながらない。農業就業人口がこれから減る、つまり、農家が潰れていくから、一部の企業などに任せていくしかないような議論は、そもそもの前提が根本的に間違っている。今の趨勢を放置したらという仮定に基づく推定値であり、農家が元気に生産を継続できる政策を強化して趨勢を変えれば、流れは変わる。それこそが政策の役割ではないか。それを放棄した暴論である。

いや、一つ考えてある目玉は「有事立法」だという。普段は頑張っている農家にこれ以上の支援はしないが、有事になったら命令だけする。野菜を育てている農家の皆さんに一齐にカロリーを生むサツマイモなどを植えさせる。その増産命令に従って供出計画を出さない農家は処罰する。支援はしないが罰金で脅して作らせればいいと。こんなことができるわけもないし、やっていいわけもない。とにかく食料・農業・農村への財政支出を減らすことしか考えていない。

農家にとって必要な所得水準が確保される直接支払いで生産者を支え、消費者も安く買えるようにして食料自給率を引き上げることが気候変動を緩和するための大前提である。「財政当局の壁」を打ち破るため、こうした政策を超党派の議員立法「食料安全保障推進法」(仮称)で実現できないかと筆者も提案し、実現に向けた調整が与野党を含めて動き出している。与野党伯仲の今こそ、真のセーフティネット構築に期待したい。